

令和3年6月3日

県内医療機関 各位

埼玉県保健医療政策課長

新型コロナワクチン接種後の副反応等に対応する
専門医療機関へ相談する際の留意点について

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、先般御案内しましたとおり、県では、新型コロナワクチン接種後、徐々に出現する慢性的な麻痺やしびれなど、神経難病が疑われる有害事象に対応するため、埼玉県難病診療連携拠点病院の4病院を専門医療機関として指定しております。

当該専門医療機関は、上記の症状が出現し、かかりつけ医や接種を行った医療機関では対応が困難な場合に、医師からの相談に対応し、必要な場合は患者の受け入れ調整を行っていただいております。

現在、県内各市町村において本格的なワクチン接種が始まっておりますが、それに伴い当該専門医療機関への相談を御検討する機会が増えてくることと存じますので、下記の点について改めて御留意いただきますようお願いいたします。

記

1. 相談内容

専門医療機関は、接種後、徐々に出現する慢性的な麻痺やしびれなど神経難病が疑われる有害事象に対応していただくものです。

発熱などの一般的な副反応等については、ワクチンメーカーのコールセンターへお問い合わせください。

- ・ファイザー社新型コロナウイルスワクチン専用ダイヤル
電話 0120-146-744 対応時間 9時～20時（平日、土曜）
- ・武田薬品工業株式会社くすり相談室 COVID-19 ワクチンモデルナ専用ダイヤル
電話 0120-793-056 対応時間 9時～17時30分（平日）

2. 相談者

専門医療機関は医師からの相談のみを受け付けており、一般の方から直接連絡することはできません。一般の方には連絡先を一切公表しておりませんので、連絡先の取り扱いには御注意くださるようお願いいたします。

※ 院内に専門医療機関の案内チラシを掲示することはお控えください。

3. 専門医療機関の地区割り

各専門医療機関が担当する地区を定めておりますので、貴院の所在地を担当する専門医療機関に御相談ください。

担 当

埼玉県 新型コロナウイルスワクチンチーム 相談窓口担当

連絡先 048-830-7506

a7500-02@pref.saitama.lg.jp